

## 2018年度 新体操男子規則 一部改定

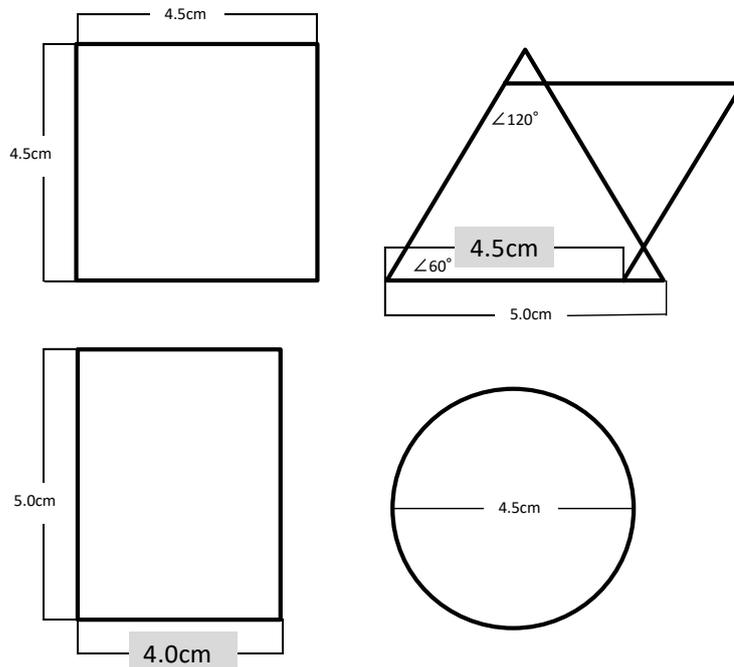
### <競技規則>

#### P.8 第39条-3 所属マーク (5) (訂正)

(旧) 一辺が 4.0cm で辺の交わる角度が  $60^\circ$  と  $120^\circ$  の菱形

(新) 一辺が 4.5cm で辺の交わる角度が  $60^\circ$  と  $120^\circ$  の菱形

#### 第39条-3 所属マーク 説明図 (訂正)



#### P.11 第49条 手具および器具の規格 (追加)

(旧) 競技に使用する器具ならびに手具は、(公財) 日本体操協会認定規格による。

(新) 1 競技に使用する器具ならびに手具は、(公財) 日本体操協会認定規格による。

2 個人競技の際には予備手具を競技面の縁に置かなければならない。

#### P.18 2章 採点規則 3 一般的な採点規則 (第24条の後に以下を追加)

##### 追加規則 1 禁止技

転回系において、1回を超える回転をともなった転を禁止技とする。

#### P.20 第29条-3 柔軟 (変更)

(旧) 閉脚体前屈柔軟、開脚体前屈柔軟、前後開脚柔軟等

(新) 座位または臥位で股関節開脚や体の前屈をするもの

#### P.22 第33条 制限技 (全文削除)

宙返り転の技を使用できるのは4回の転回系のうちで1回限りとする。

違反した場合 減点：1名につき…0.30点

P.24 第 41 条 団体構成欠点表 (追加)

(旧)

その他	徒手系と転回系の組み合わせで、徒手系の全体の占める割合が少ない
	同一要素の繰り返し
	全体を通じて運動量に欠ける。

(新)

その他	徒手系と転回系の組み合わせで、徒手系の全体の占める割合が少ない
	同一要素の繰り返し
	全体を通じて運動量に欠ける。
	徒手系要素の同時的内容に欠ける。
	転回系要素の同時的内容に欠ける。

P.38 第 66 条-2 柔軟

4 胸支持で後ろ反りをし、床に足をつける。(削除)

P.39 第 67 条-2 前方系

14 前方 (かかえ込み・屈伸) 宙返り転 (削除)

P.40 第 67 条-3 後方系 (以下 3 つの技を削除)

15 後ろとび 1 回半ひねり前転

16 後ろとびひねり 2 回半ひねり前転

20 後ろとびひねり前方 (かかえ込み・屈伸・伸身) 宙返り転

P.48 付録-徒手系難度図解-4 柔軟

4 胸支持で後ろ反りをし、床に足をつける。(削除)

P.50 付録-転回系難度図解-2 前方系跳躍技

14 前方 (かかえ込み・屈伸) 宙返り転 (削除)

P.51、52 付録-転回系難度図解-3 後方系の跳躍技 (以下 3 つの技を削除)

15 後ろとび 1 回半ひねり前転

16 後ろとびひねり 2 回半ひねり前転

20 後ろとびひねり前方 (かかえ込み・屈伸・伸身) 宙返り転